

日行連発第 1307 号
平成 31 年 1 月 30 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 遠田 和夫
法務業務部
部長 杉山 久美子

行政書士総合相談センター「行テラス」事業周知のお願い

平素は当会の運営に際し、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、かねてよりその名称についてはお聞き及びのことと存じますが、来る平成 31 年 2 月 22 日の行政書士記念日を機に、「行テラス」の周知を図るため、単位会のご協力をいただき、「行テラス」事業を開始することといたしました。

行政書士制度も今、規制改革という大きな流れの中にあり、この制度そのものが、その流れに流され、飲み込まれぬようにするため、日々堅守と順応、変容の必要性を強く感じております。

この厳しい情勢の中、新たな行政書士制度のシンボルのひとつとして、「行テラス」事業を立ち上げ、「行テラス」という名称を旗印に、行政書士が全国一丸となって、今以上に国民に寄り添い、国民のために役に立つ資格者として周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

そのファーストステップとして、今年度から、行政書士記念日に各単位会が開催される「無料相談会」において、「行テラス」という名称を使用いただき、名称の周知を図っていただくことをお願いしたいと考えております。詳細につきましては別途添付しております手引書をご高覧いただければと存じます。

なお、「行テラス」についての説明チラシと幟につきましては、2 月 12 日頃に各単位会にお配りいたしますので、お手数ではございますが、可能な限り、相談会開催時にチラシの配布と幟の掲示を合わせてお願いいたします。

各単位会におかれましては、時間も差し迫った中、すでに事業も予定等が決定しておりますところ、恐縮でございますが、行政書士制度にとりまして、重要な事業でございます「行テラス」事業に対し、皆様方の大いなるご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上

別添「行テラス」事業：実施についての手引書ファーストステップ（無料相談会併設）用

「行テラス」事業：

実施についての手引書ファーストステップ（無料相談会併設）用

1 目的

「行テラス」は、行政書士が行政手続の円滑化の推進と適正手続の保障に寄与するとともに、行政と国民との架け橋として、国民の権利擁護、くらしと事業における権利の実現、権利利益の救済（特定行政書士）に関する支援と利便の促進を図るための行政書士総合相談窓口として開設する。

2 事業名称について

全国単位会に、行政書士総合相談センター「行テラス」の名称の使用をお願いするが、単位会ごとにこれまで使用されている相談センター等の名称がある場合は、その名称との併用をお願いし、その場合単位会が使用されている幟等とあわせて、「行テラス」の周知を図るため、幟やチラシは使用いただくこととしたい。

また、自治体との協定等に基づいた無料相談会で、固有の名称を使用している相談会については、引き続きその名称を使用していただき「行テラス」の名称の使用はしない。

3 事業内容

事業を行う主体は各単位会となるため、日行連は後方支援をするものとするが、ファーストステップとして、これまで各単位会で実施されている無料相談会において「行テラス」の名称を使用あるいは併用していただき、「行テラス」の周知を図ることとしたい。

将来的には、以下のような事業を行えるように、日行連としての支援内容も確定していく。

- （１）各単位会による行政手続相談、行政不服審査法に関する行政法律相談、権利義務、事実証明の書類作成などに関する総合相談窓口の設置、運営
- （２）各単位会による地方自治体との協定等に基づく役所内での行政手続、市民相談等総合相談、運営もしくは窓口支援
- （３）「行テラス」事業の普及啓発
- （４）「行テラス」事業によるセミナー等開催もしくは講師派遣
- （５）法テラス及び関係機関との協働、連携構築
- （６）その他付帯する事業

4 事業開始時期（ファーストステップ）

平成31年2月22日（金）（行政書士記念日）

※単位会で2月22日に無料相談会を行っていない場合や準備等が整わない場合は、22日以降のなるべく早い開催の無料相談会

5 相談内容

「行テラス」総合相談センターは、将来的には各単位会で行っている行政手続、民事法務・家事法務に関する相談に加え、行政手続法及び行政不服審査法に関する相談についても対応するものとするが、現状では、全国単位会が行っている相談会の内容を踏襲する。

6 運営に際しての留意点

- （1）当面は、従前より単位会で使用している相談センター等の名称や相談会の場所ごとに使用している相談窓口の名称があれば、その名称と「行テラス」の名称を併せて使用するものとする。

同様に、日行連から配布する幟には、「行テラス」のロゴと「日本行政書士会連合会」のみ記載し、これまで使用されていた 単位会独自の幟等との併用をお願いし、「行テラス」説明チラシの配布も行っていた。

- （2）単位会の HP やチラシ等への記載については、「法テラス」との誤認をできるだけ避けることと、行政書士による相談窓口であることを広く周知を図るため、「行テラス」が行政書士会もしくは行政書士による相談窓口であることが分かるようにする。

- （3）ファーストステップでの事業実施に関して、各単位会からの情報を所定の要式でフィードバックをいただき、それを日行連で取りまとめて単位会に報告の上、セカンドステップに向けた詳細等を単位会に報告する。